

令和 8 年第一回臨時会

八 丈 町 議 会 会 議 録

令和 8 年 7 月 3 日 開会

令和 8 年 7 月 3 日 閉会

八 丈 町 議 会

令和 8 年第一回八丈町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (7 月 3 日)

議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉議及び閉会の宣告	9
署名議員	1 1

八丈町告示第 22 号

令和 8 年第一回八丈町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 6 月 26 日

八丈町長 山下 奉也

- 1 期 日 令和 8 年 7 月 3 日（金） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 八丈町役場大会議室
- 3 付議事件 (1) 担い手育成研修センター作業棟（管理エリア）建設工事請負契約
(2) 高規格救急自動車購入契約

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君
7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	10 番	山 下 巧 君
11 番	浅 沼 憲 春 君	12 番	山 本 忠 志 君

不応招議員（なし）

令和 8 年 第一回八丈町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 7 月 3 日 (金曜日) 午後 1 時 3 0 分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 5 0 号 担い手育成研修センター作業棟 (管理エリア) 建設工事請負契約

第 4 議案第 5 1 号 高規格救急自動車購入契約

出席議員 (11 名)

2 番	浅 沼 隆 章 君	3 番	奥 山 幸 子 君
4 番	浅 沼 清 孝 君	5 番	山 下 則 子 君
6 番	金 川 孝 幸 君	7 番	沖 山 昇 君
8 番	岩 崎 由 美 君	9 番	浅 沼 碧 海 君
10 番	山 下 巧 君	11 番	浅 沼 憲 春 君
12 番	山 本 忠 志 君		

欠席議員 (1 名)

1 番 真 田 幸 久 君

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	公営企業 管 理 者	奥 山 勉 君
教 育 長	大 澤 道 明 君	企画財政 課 長	金 川 智亜樹 君
総務課長	高 野 秀 男 君	防災対策 課 長	土 屋 巧 君
防 災 対 策 主 幹	倉 嶋 崇 嗣 君	税務課長	山 下 進 君
住民課長	小 野 高 志 君	福祉健康 課 長	菅 原 宏 幸 君
福祉 健康 主 幹	佐々木 恒 君	建設課長	櫻 庭 郁 也 君

産業観光課長	大澤知史君	会計課長	金川祐子君
企業課長	岡野豊広君	教育課長	田村久美君
消防長	堀本敏彦君	病事務院長佐	菊池裕介君
企画課長 財政係長	佐々木奏君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	書記	浅沼紀子君
書記	明石丈君	書記 (録音)	佐々木敦子君

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、令和8年第一回八丈町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午後 1時30分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に3番、4番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第50号 担い手育成研修センター作業棟（管理エリア）建設工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、データ番号の1をお願いいたします。

議案第50号 担い手育成研修センター作業棟（管理エリア）建設工事請負契約。

上記議案を提出する。

令和8年7月3日。提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

次のページをお願いいたします。

担い手育成研修センター作業棟（管理エリア）建設工事請負契約。

担い手育成研修センター作業棟（管理エリア）建設工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的、担い手育成研修センター作業棟（管理エリア）建設工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、1億2,320万円。

4、契約の相手方、東京都八丈島八丈町大賀郷6196番地11、沖重建設株式会社、代表取締役、沖山重彦。

5の支出科目については省略いたします。

こちら、工期につきましては令和9年3月23日となります。

内容については、産業観光課長より説明をいたします。

○議長（山本忠志君） 説明、産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、次のページをお願いします。

研修センターの作業棟（管理エリア）の建設については、昨年の6月議会で上程、可決されたものでございます。令和7年度に完成予定で進めていたんですけども、台風22号の影響により、基礎の部分の打設ということで中断しております。令和7年度の施工完了箇所については、下の赤枠の右側の部分となります。

今回の工事は、その残りの工事ということで基礎の上物部分となります。赤枠左側の完成予定図がその図面となります。工事内容としては、面積が123.71平米、鉄筋造りの平屋建て、車庫、農具置場、薬品庫、給湯室、また会議室を整備いたします。令和9年度で作業エリアの建設を行い、作業棟建設工事の完了予定となっております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 既に完成している部分、残りの工事で1億2,000万円ということなん

ですけれども、総額で幾らになるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 去年の部分が4,700万807円になってございます。ですから、足しますと1億7,000万ほどになります。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 38坪の建物にして、これは随分高いような気がするんですけれども、何か特殊な構造とか造りになっているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 特に特殊ということではないと思うんですけれども、昨今の物価高騰とかで資材等が上がっている影響だと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○6番（金川孝幸君） はい。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第50号 担い手育成研修センター作業棟（管理エリア）建設工事請負契約は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、議案第51号 高規格救急自動車購入契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、データ番号の2をお願いいたします。

議案第51号 高規格救急自動車購入契約。

上記議案を提出する。

令和8年7月3日。提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

次のページをお願いします。

高規格救急自動車購入契約。

高規格救急自動車購入のため、下記のとおり購入契約を締結する。

1、購入の目的、平成18年度に配備された救急自動車の老朽化に伴い、更新代替し救急活動の万全を図る。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、2,583万4,488円。

4、契約の相手方、東京都八丈島八丈町三根1948番地2、株式会社八丈島自動車整備工場、代表取締役、山下卓哉。

5の支出科目については省略いたします。

こちら、納期につきましては令和9年3月25日となります。

内容については消防長より説明をいたします。

○議長（山本忠志君） 説明、消防長。

○消防長（堀本敏彦君） それでは、次のページをお願いいたします。

添付の図面は、今回配備されます高規格救急自動車のものになります。現在、消防本部では2台の救急車を配備しておりますが、そのうちの1台が古くなり、代替となった車両を予備車として運用しております。今回、初年度登録から20年を経過した予備車について、老朽化を考慮し更新を図るものです。更新後は、こちらの車両がメインの救急車となり、既に配備されております車両のほうが予備車となる予定でございます。

また、今回更新する救急車は車内のスペースが広く、緩衝装置などが設けられております高規格型の救急車になります。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第51号 高規格救急自動車購入契約は、原案どおり可決いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

よって、令和8年第一回八丈町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時40分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年7月3日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 浅 沼 清 孝